

「いしのしま・きたぎしま 海の駅」ビジターバース施設利用規約

事業者 : 鳴本石材株式会社

海の駅駅長 : 鳴本 太郎

海の駅担当者 : 鳴本 幸恵

(目的)

1. この規約は、「いしのしま・きたぎしま 海の駅」(以下「海の駅」という。)のビジターバース施設利用に関する事項を定め、ビジター利用者の安全と利便を図ることを目的とします。
2. 施設利用に際しては、下記の日時で利用頂きます。

営業時間 : 午前 10 時～午後 4 時

定休日 : 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日

(ビジターバース係留施設等の利用)

3. ビジターバース利用者は、必ず事前に電話、FAX、メールにてご予約の上、利用料を係留日に現金支払い頂き、利用に当たっては係員の案内に従い、次の事項を遵守して頂きます。

予約のキャンセルについて、変更・取消は、お早目に連絡ください。

事前の連絡がなく、予約の予定時間を過ぎた場合には自動的にキャンセルとさせていただきます。

- (1) 当港所属の漁船をはじめとした他の艇や、港周辺の住民に迷惑がかからないよう利用して頂き、特に早朝や夜間については、騒音を出さないようお願いします。
- (2) 浮き桟橋上には、物を置かず物品を一時的に置く場合は、速やかに片付けて下さい。
- (3) 指定した浮き桟橋以外には、無断で立ち入らないで下さい。
- (4) 宗教や政治をはじめ、営業行為等の活動・勧誘は禁止します。また、反社会的な勢力の構成員・準構成員を乗船させたり、施設を利用させたりすることは禁止します。
- (5) 浮き桟橋からの釣りは禁止します。

4. ビジターバース利用料金は、全長 30 f t 未満の場合 2,000 円/1 日、全長 30 f t 以上の場合 3,000 円/1 日とします。
5. ビジターバースは 1 基です。
6. 係留については、宿泊も相談に乗りますので、予約の際に連絡してください。
7. ビジターバース利用者に対しては、係留施設の利用について受付窓口にて説明をします。

(事故防止等)

8. ビジターバース利用者には、常に安全、事故防止及び水質汚濁防止に留意し、次の事項を遵守して頂きます。
 - (1) 艇を離れる時は、燃料タンクのバルブ、コック等を閉じ、全ハッチを施錠し、船上に物品等を放置しない。電気火災の恐れがあるので、電源に十分留意する。
 - (2) 水域の汚濁防止には特段の注意を払い、油類等の流出のないよう、十分に注意する。また、塵埃類等は水面に投棄しない。
 - (3) 港内では、遊泳、火気の使用は禁止とする。

(施設内での事故等に係る取扱い等)

9. 当施設は、台風、津波等の天災、盗難、衝突等管理者の責めによらない事由により生じた損害については、その責を負いません。

ビジター利用者が、港湾施設や他の船艇等に損害を与えた時は、遅滞なく係員に届け出るとともに、当該損害を与えた者がその責任において、その損害を賠償し、また、紛争の解決を図って頂きます。
10. 緊急時は K's LABO (0865-69-8814) へ連絡ください。